

9月定例会 議決議案

| | |
|---|--|
| ■総務文教常任委員会に付託し 本会議で議決された議案（※） | ■決算審査特別委員会に付託し、 本会議で議決された議案 |
| ▼五條市過疎地域自立促進計画の一 部変更【可決】 | 【23年度歳入歳出決算認定】【認定】 |
| 保育施設の耐震診断事業に過疎 債を充てるため。 | ▼一般会計 |
| 【可決】 24年度一般会計補正予算（第2号） | 実質収支額 |
| 賦課徴収費、農業振興費、農地 費及び農林業施設災害復旧費の追 加並びに地方債の補正 | 1, 199, 150千円 |
| 補正予算額 324, 626千円 | ▼国民健康保健特別会計 |
| ■厚生建設常任委員会に付託し、 本会議で議決された議案 | 実質収支額 102, 969千円 |
| ▼五條市布設工事監督者の配置基準 及び資格基準並びに水道技術管理 者の資格基準に関する条例の制定 【可決】 | ▼簡易水道特別会計 |
| 水道法の一部改正に伴い、布設 工事監督者の配置基準及び資格基 準並びに水道技術管理者の資格基 準を規定（公布の日から施行） | 実質収支額 1, 759千円 |
| 【第1号】【可決】 24年度介護保険特別会計補正予算 （介護保険財政調整基金積立金及 び償還金の追加） | ▼下水道事業特別会計 |
| 補正予算額 27, 310千円 | 実質収支額 0千円 |
| ▼農業集落排水事業特別会計 | ▼墓地事業特別会計 |
| 実質収支額 594千円 | 実質収支額 540千円 |
| ▼後期高齢者医療特別会計 | ▼介護保健特別会計 |
| 実質収支額 7, 398千円 | 実質収支額 27, 310千円 |
| ▼水道事業会計 | ▼大塔診療所特別会計 |
| 実質収支額 | 実質収支額 158千円 |
| （収益的収入） 678, 285千円 (収益的支出) 662, 411千円 当年度純利益 15, 874千円 (資本的収入) 88, 793千円 | （資本的支出） 417, 298千円 資本的收支で不足する額は、当 年度分損益勘定留保資金、建設改 良積立金取崩し等で補填 |
| 補正予算額 27, 501千円 | 【任期.. 25年1月1日から 27年12月31日まで】 |

（資本的支出） 417, 298千円

「任期.. 24年12月20日から
28年12月19日まで」

年度分損益勘定留保資金、建設改
良積立金取崩し等で補填

▼人権擁護委員の候補者推薦につき
意見【再任に同意】

辰巳清史さん（西吉野町）

■いずれの委員会にも付託せず、 本会議で議決された議案

【任期.. 25年1月1日から
27年12月31日まで】

▼五條市防災会議条例及び五條市災
害対策本部条例の一部改正【可決】

災害対策基本法の一部改正に伴
い、所掌事務等の一部を改正
（公布の日から施行）

▼五條市廃棄物の処理及び清掃に関
する条例及び五條市が設置する一
般廃棄物処理施設に係る生活環境
影響調査結果の縦覧等の手続に関
する条例の一部改正【可決】

廃棄物の処理及び清掃に関する
法律の一部改正に伴う所要の改正
(25年4月1日及び公布の日から
施行)

※「委員会に付託」とは、議会の議
決に先立つて詳しく検討を加える
ため所管の委員会に審査を委託す
ることです。

改正【可決】

郵政民営化法等の一部を改正す
る等の法律の施行に伴う所要の改
正

（4年10月1日から施行）

▼五條市教育委員会委員の任命
【再任に同意】

寒川英明さん（二見4丁目）

○各議案の名称等は簡略にしていま
す。
(例)

平成24年4月1日→24年4月1日
（4年10月1日から施行）

○12月初旬に市議会ホームページに
本定例会の会議録を掲載する予定
です。